

千葉県告示第627号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年7月28日

千葉市長 神谷俊一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【医療機関】

名称	所在地	指定期間
にじいろメンタルクリニック	千葉市中央区本千葉町15番1号3階	令和5年8月1日から 令和11年7月31日まで
くすの木クリニック	千葉市中央区新田町1-10 千葉テクノプラザ5階	令和5年8月1日から 令和11年7月31日まで
鎌取メンタルクリニック	千葉市緑区おゆみ野3-22-6 かまとりクリニックビル2階	令和5年8月1日から 令和11年7月31日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
友愛薬局 幕張店	千葉市美浜区豊砂6-1	令和5年8月1日から 令和11年7月31日まで

【訪看】

名称	所在地	指定期間
ココファンナーシング稲毛海岸	千葉市美浜区高洲4-5-13	令和5年8月1日から 令和11年7月31日まで
そらのいろ訪問看護ステーション千葉中央	千葉市中央区亥鼻1-7-10 サンフラット亥鼻302	令和5年8月1日から 令和11年7月31日まで
あいず訪問看護ステーション千葉	千葉市中央区今井2丁目14-13 布施ビルII101号室	令和5年8月1日から 令和11年7月31日まで

